

緊急通報システムの使い方

《相談ボタン》

健康状態や医療について、心配や不安がある時に押してください。

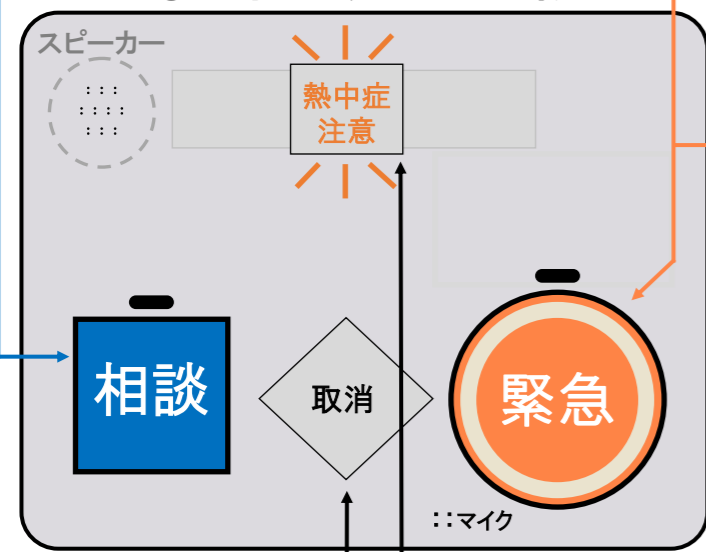
ボタンを押すと、看護師などの専門職員が相談に応じます。

《緊急ボタン》

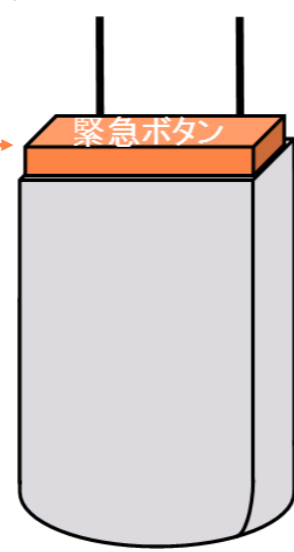
具合が悪くなった時やケガをした時に押してください。

ボタンを押すと、警備会社の駆けつけ員がご自宅まで駆けつけます。緊急性が高い時には消防も来てくれます。

①有線家庭用端末機



②非常用ペンダント



《取消ボタン》

『緊急ボタン』や『相談ボタン』を間違えて押してしまった時に取り消すことができます。

《温度センサー》

熱中症の危険があるときに点滅しながら、音声で警告してくれます。

間違えて押してしまったときは・・・

ガードセンターから、緊急通報システムを通して「どうしましたか？」と質問されますので、慌てずに「間違えました」とお返えください。

緊急通報システムの問い合わせ先

ひたちなか市高齢福祉課 電話：029(273)0111 内線7231～5
 総合警備保障アルソック 電話：029(227)7711

ひたちなか市

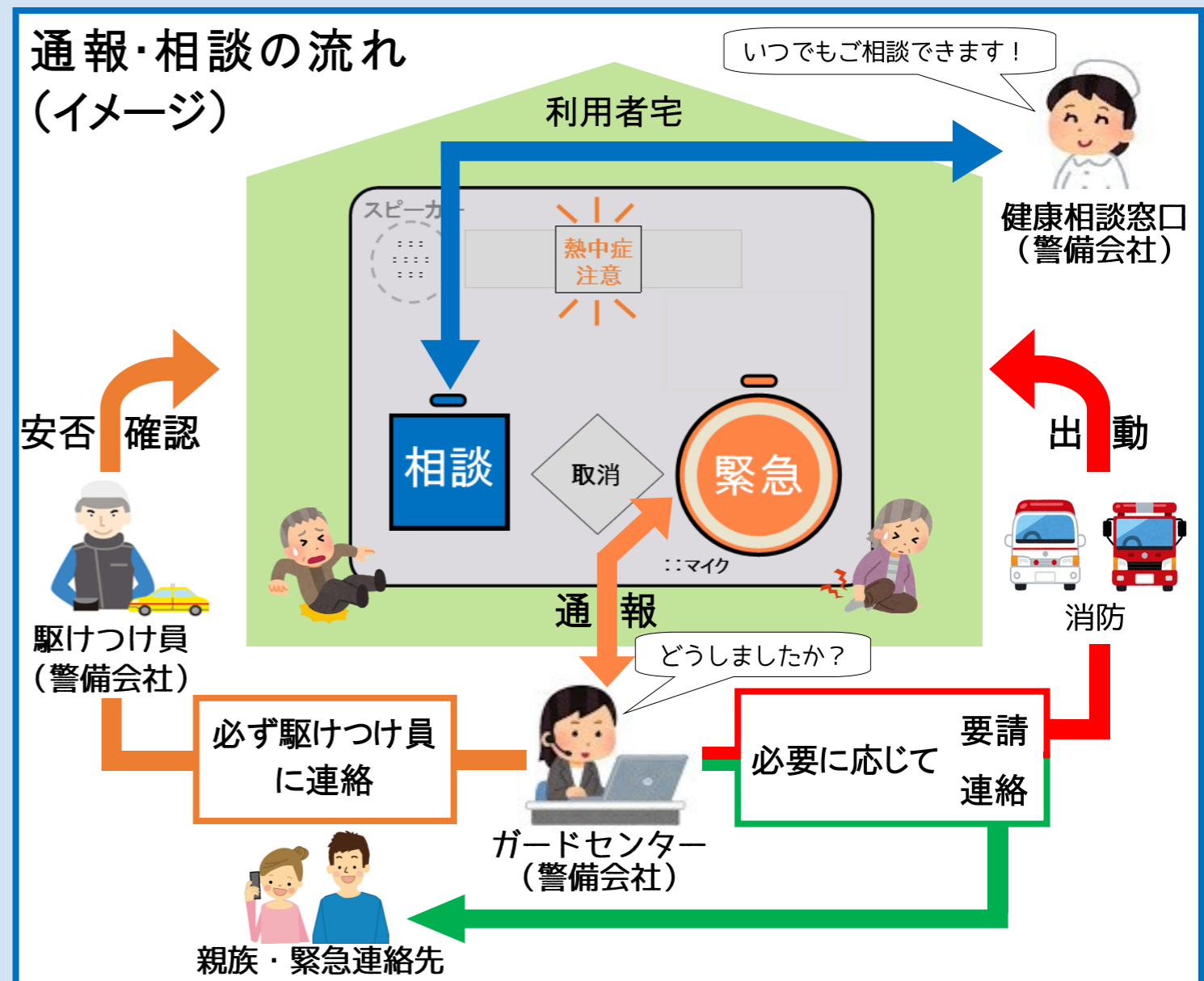
緊急通報システム

緊急通報システムは、健康状態や身体状況に不安を抱えている『ひとり暮らしの高齢者（70歳以上）』や『ひとり暮らしで重度の障がいのある方（障害手帳1級・2級）』の安全を守るために、24時間365日いつでも通報・相談ができるシステムです。

具合が悪くなった時やケガをした時には、『緊急ボタン』を押すことで、市が委託する警備会社(総合警備保障株式会社アルソック)の駆けつけ員や消防が駆けつけてくれます。

また、発熱の症状がみられるが、夜中であかりつけ医に相談ができない等の場合には、『相談ボタン』を押すことで、警備会社の「健康相談窓口」に繋がり、看護師等の専門職員に相談することができます。

通報・相談の流れ (イメージ)



ひたちなか市高齢福祉課

○どのような人が対象になるの？

◆70歳以上のひとり暮らし高齢者で健康状態や身体状況に不安を抱えている方

- (例) ・持病があり、常に服薬をしている
- ・腰や膝の痛みにより、歩行が不安定である
- ・病気の後遺症により、身体を思うように動かすことができない 等

◆ひとり暮らしで重度の障がいのある方（障害手帳1級・2級）

◇上記の方が次に当てはまる方と同居している場合も

対象になります！

- ①重度の要介護者（原則要介護3以上）
- ②重度障がい者（障害手帳1級・2級，療育手帳(A)・A等）

※①，②に該当しない方が同居している場合は，対象外となります。



○利用料金について

◆利用料金：月額330円（税込） / 生活保護受給世帯：月額0円

※利用料金は設置された月より発生し，口座引き落としとなります。

※オプションを利用する場合は，追加料金が発生します。

※機器の破損または紛失をしてしまった場合は弁償代が発生します。

○貸し出す機器

①有線家庭用端末機：自宅に取り付ける端末機。使用の際は電話回線が必要です。

【注意】・コンセントを抜くと使用できません。

・電話回線が無い場合は，有料オプションで利用することができます。

②非常用ペンダント：自宅内で持ち運べるペンダント型通報装置。

【注意】・通報はできますが，お話しはできません。

・いつも首に提げておくか，手の届くところに，常に置いてください。

・家の中または庭先で使うものです。外出時は必ず外してください。

・浴槽につけないようお気を付けください。

○合鍵の預かりについて

任意で警備会社に自宅の合鍵を預けることができます。合鍵を預けることで，緊急時に駆けつけ員や救急隊が自宅を壊すことなく中に入ることができ，より迅速に救急対応をとることができます。

○申請から設置までの流れ

1 申請書の提出

利用申請書の必要事項（両面）をご記入の上，高齢福祉課または那珂湊支所保険福祉担当までご提出ください。



2 高齢福祉課による訪問調査

高齢福祉課の職員が対象者宅に訪問し，健康状態や生活状況について，お話を伺います。

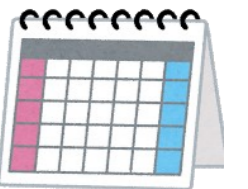


3 設置の決定

高齢福祉課より設置の「決定」または「否決」の通知を送付します。

4 設置前のお手続き

警備会社と対象者で，機器の設置日程の調整，口座の登録等の手続きを行います。



5 機器の設置

警備会社が「有線家庭用端末機」と「非常用ペンダント」を設置します。

※申請書をお預かりしてから設置までは，約1カ月かかります。

○利用しなくなった時はどうしたらいいの？

緊急通報システムを利用しなくなったときは，必ず市高齢福祉課または警備会社（総合警備保障株式会社アルソック）までご連絡ください。（連絡先裏面参照）
警備会社が，ご本人もしくはご家族様等と撤去日時を調整の上，機器の撤去に伺います。